

審議会等会議録(概要版)

審議会等の名称	第2回山口市総合計画策定協議会
開催日時	令和4年5月20日(金曜日)15:00~17:00
開催場所	防長苑 2階 孔雀
公開・部分公開の区分	公開
出席者	進士正人委員、今村主税委員、藤井智佳子委員、橘康彦委員、佐藤真澄委員、桑原智恵委員、小山文彦委員、鈴木春菜委員、于佳男委員、永久弘之委員、戸田岸巖委員、重村奈津枝委員、安光忠彦委員、粉川妙委員、田中貴光委員、手嶋郁夫委員、郡さやか委員
欠席者	坂本京子委員、白石レイ委員、小野哲委員
事務局	山口市総合政策部企画経営課
次第	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 開会</li> <li>2 会長挨拶</li> <li>3 議事 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 第1回山口市総合計画策定協議会について</li> <li>(2) 人口動態等について</li> <li>(3) 人口動態、将来人口推計から見えてきた課題</li> <li>(4) 今後の予定</li> <li>(5) 今村 主税 委員からの話題提供</li> <li>(6) 橘 康彦 委員からの話題提供</li> <li>(7) 田中 貴光 委員からの話題提供</li> <li>(8) 意見交換</li> </ol> </li> <li>4 今後の日程</li> <li>5 閉会</li> </ol>
内容	<p>次第に基づき、以下のとおり進められた。</p> <p><b>1 開会</b> (初めて参加される委員からの自己紹介)</p> <p><b>【A委員】</b></p> <p>山口市自治会連合会からまいりました。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>実は、一昨日、山口市自治会連合会の総会がございまして、自治会連合会内における今年度の審議会等の委員の改選もございまして、私が本策定協議会の委員を務めることとなりました。私自身が特に知識等を持ち合わせていませんし、大変戸惑いを感じているところでございます。</p> <p>平成17年に新しい山口市となったわけですが、私は秋穂、市内の一番南のほうから参ったわけです。山口市の総面積が1,023 km<sup>2</sup>、秋穂は、24km<sup>2</sup>ですね。広大な山口市は、皆さん御案内の通りなのですけれど、21の地域で構成されていて、それぞれの地域がそれぞれの持ち味・特性を高めようということで、一生懸命、地域づくりに取り組んでおられるところでございます。自助・共助・公助という言葉がございすけれ</p>

ども、市民、それから各種団体、事業者の皆さん、行政、様々な方が協働して山口市をつくっていきこうということで、それぞれの皆さんが御尽力なさっているところです。

この第二次山口市総合計画の後期基本計画なのですけれども、これから県都である山口市がどこへ向かって行こうとしているのか、そんな中で私ができることはどんなことがあるのだろうか、そういった観点から勉強させていただきたいと考えております。

先ほども申しましたように、特に知識もございませんので、私なりに一生懸命やっついこうかなとは考えていますけれども、どうか皆さん、お力添えをいただきますよう、よろしく願いいたします。

#### 【B委員】

皆さん、初めまして。前回、出席することが叶わず、申し訳ございません。第1回策定協議会は、いわてグルージャ盛岡戦を翌日に控えた日でありまして、地震によって、新幹線が止まっていた時期だったので、一生懸命、郡山から運転して、北のほうへ向かっていたことを思い出しました。

山口市の発展は、私ども、レノファ山口の成長にもつながりますし、また、レノファ山口が活躍することが出来れば、山口市がまた盛り上がっていただけるものと思っています。私自身、こちらで何が出来るか分かりませんが、ぜひレノファ山口を良くしていく中で、山口市が良くなっていくところを軸に、私が見つ意見をお出しして、また、皆さんの御意見もお伺いして、何かしらお役に立てたらと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 会長挨拶

#### 【会長】

会長の進士と申します。第2回目となりますが、よろしくお願いいたします。

前回もちょっとお話ししましたが、私は2001年に山口市にまいりまして、約20年以上経ちました。今、基本的には、宇部にある工学部で教員をしております、この4月からは、地域連携担当の副学長ということで、地域との関わり合いを持つということで今回、本協議会の会長をさせていただいていますが、いろいろと話をしている中で、工学部ってなかなか人気が無いのですね。「来たい」という人が少なく、日夜困ってしまっていて、どうしてなのだろうと議論しているときに、山口県の高校から大学への進学率が、全国で何番目ぐらいか御存知でしょうか。最下位が沖縄県で、山口県は下から2番目なのです。非常に大学に進学する人が少ない県なのです。何とか、我々は大学に進学してほしいなど思っているのですが、その理由のひとつと言われているのが、職業高校、いわゆる工業や商業が非常に強くて、優秀な人はみんなそちらに行かれるのですね。地域の特性として、工場が多くて、そこで皆さん、採用されるので。東証プレミアム市場に入っている大企業もいっぱいあって、卒業後の就職先としてそこに行かれるのですが、その話をする中で、実は、山口市には、商業高校や工業高校が無いですよという話が出まして、そこで言われたのは、「山口市には産業が無いですからね。だから、職業

高校も無いですよ」と。いや、そんなことない。山口市には大きな産業が、人がこれだけいるというのがまず、産業だと。これからSociety5.0というのを目指しているのですから、とにかく人と人とがつながりを持って新しいビジネスをする、新しい何かをつくるというのが非常に必要とされていて、それを国の施策としてもやっていて、我々もやらないといけないと思っていますので、ぜひ、山口市に新しい産業を。今までの産業はないけれど、新しい産業を起こす市として、じゃあ、どうすればいいかをこの協議会でぜひ、議論させていただきたいと思います。それでは皆様、よろしく願いいたします。

### 3 議事

#### 【会長】

それでは、本日の次第に従いまして議事を進めていきたいと思います。  
まず、資料1に基づいて、事務局から説明をお願いいたします。

#### (1)第1回山口市総合計画策定協議会について ～ (4)今後の予定

#### 【事務局】

(資料1「第2回山口市総合計画策定協議会 説明資料」について説明を行う。)

#### 【会長】

ありがとうございました。この段階で何か質問ございませんでしょうか。非常にたくさんの方のデータを見せていただいて、いきなりここで質問をと言われてもなかなか難しいでしょうが、いかがでしょうか。

#### 【C委員】

「人口長期ビジョン」について御説明いただいた際に、「令和2年国勢調査の結果を踏まえて修正している」とおっしゃっていたのですけれども、具体的にどのような点がこの度の国勢調査で変わったかというところが気になります。前期基本計画を立てられたときの人口の見通しとどのように変わったかというのが、後期基本計画を考えるとときの基礎になるかと思しますので、そのあたりを教えていただけると幸いです。

#### 【事務局】

「人口長期ビジョン」につきましては、目標とする「転出超過の抑制数」であったり、例えば、アクティブシニアの転入の目標値については、変更していないところです。こちらにつきましては、令和9年度の目標値に対しまして、政策を展開していき、実現してまいります。実現してまいりますことから、目標値については変えていないようなかたちとなっております。

ただ、国勢調査の結果を踏まえまして、当初見込んでいました人口よりも若干下回っておりますので、その分下がっている状況となっております。

#### 【事務局】

少し補足します。実は、2060年の長期ビジョンの結論というのは、変えない、「超長

期ビジョン」として位置づけております。17万人を維持するんだというところです。将来人口推計について、今回、実際の数字が出てきたわけですが、人口推計のカーブが変わったのですが、いろいろな数値や計数をいじらなくても、17万人を維持するということは、変わらずに済みそうだという意味で。途中のカーブが変更になっているとかたちで認識していただければと思います。

【会長】

他に何か、この段階で聞いておきたいことはございますでしょうか。大体自分の認識とほぼ一致しているとか、ここはちょっと違うなどありますでしょうか。

【D委員】

この資料とは関係ないことですが、ちょっと疑問に思うことがあります。

計画の素案や最終案を出した後に、パブリックコメントで市民の皆様から声を聞くと思うのですが、いろいろ作った後に市民の皆様から声を聞いて、また、実際に計画を作り直すということはしているのでしょうか。

【事務局】

各段階における意見を踏まえまして、随時、修正をさせていただくようなかたちを考えております。パブリックコメントが最後の段階にまいるようなスケジュールを今、想定しているのですが、その際におきましても、いただいた意見につきまして、適宜、反映させていくようなかたちを想定しております。

(5)今村 主税 委員からの話題提供

【会長】

では、本日の話題提供に行きたいと思います。まず、今村委員からの話題提供をお願いしてよろしいでしょうか。

【今村委員】

山口県立大学の今村です。話題提供ということでお話をさせていただきたいと思いますが、私の専門は、環境に関わるものなので、今、世の中でいろいろな議論がなされている「脱炭素」の話をさせていただきたいと思っています。お手元の資料、字が細かいところもあるので、スクリーンかお手元の資料を御覧いただきながら、お聞きいただきたいなと思います。

まずは、バックグラウンドとして、現在の地球の状況、それから今後どんなことが予測されていくのかという話です。気候変動は、最近では「気候危機」という言葉で表現されるようになってきていて、「危機」という言葉を用いて、地球環境が悪いほうへ行っていることを強調しています。世界の平均気温は、どのぐらい上がったのかということで、産業革命前と比べると、1.09℃上昇している。今後、いろいろなシナリオが考えら

れるのですけれども、最悪のケースだと、2100年に5.7℃の気温上昇が予測されている。あくまでも平均気温ですから、日本の中緯度の地域というのは、平均よりもちょっと高い傾向にあります。日本だけで考えると、おそらく最悪のケースになった場合、もっと気温が上がるだろうなというふうには考えます。

一昨年、当時の菅首相が「2050年カーボンニュートラル宣言」を出されました。2015年にパリ協定が採択されて、気温上昇を2℃未満、出来れば1.5℃未満に抑える努力をするということで、世界がいろいろなかたちで動き出しています。

ちょうど昨年の秋頃から、IPCCという国連が設置した科学者の集まりの中で、気候変動がどのように推移しているのか、人間の活動が原因で気候危機が起きているといったことを、6～7年に1回ぐらいのペースで報告書にまとめて、報告してきているわけですが、直近ではこの4月に報告書が出されました。人間の活動が原因で気温上昇が起きていることはほぼ間違いないというような結論になっています。そうした中で、一昨年あたりから「気候非常事態宣言」が出されるようになりました。これは、様々な自治体が出しています。自治体もあれば、企業であったり、大学であったり、いろいろな組織が「気候非常事態宣言」を出すようになっていきます。日本においても、衆議院、参議院で議決されております。山口県内では、残念ながら、そういった「気候非常事態宣言」を出しているところがありませんけれども、日本国内でも100以上の自治体が「気候非常事態宣言」を出して、気候変動に対応していくことを宣言しているようです。

2030年に向けて、二酸化炭素の排出を削減しなければいけないということですが、そういった中で現在、日本は2030年までに46%削減することを目標として掲げました。その延長に、2050年のカーボンニュートラルを目指すということを宣言して、取り組んでいるわけです。この数値については、海外、特にヨーロッパと比較するとまだまだ目標が低いと言われておりますが、この数字でも目標が達成できるかが非常に厳しいという状況にあるのが現実だと思います。

山口市は、昨年末、「山口市ゼロカーボンシティ宣言」を出されました。それを受けまして、私が関わっています「山口市地球温暖化対策地域協議会」であったり、いろいろなところで、どうやってカーボンニュートラルを達成していくのかということがしっかりと議論され、いろいろな行動を起こしていかなければいけないというところに来ています。

世の中では、SDGsというのがある種、ブームというかたちになってきている部分もあるかなと思いますけれども、持続可能な社会を作っていくうえで、脱炭素というのがどんな意味を持つのかというところを、もう少し考えておかなければいけないなというところで、スライドを入れさせてもらったのですが、SDGsは、2015年に国連で採択されまして、「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」というのが正式タイトルとなっております。タイトルにありますように、我々の世界を変革することが、まずは求められていると。このSDGsには、17の目標がありますけれども、個々の目標を達成することだけではなくて、いろいろな目標を同時に達成していくことが求められています。その根底には、「誰一人置き去りにしない」、「普遍的なもの」、「不可分なもの」といったものがあります。

そして、右側のほうにウエディングケーキモデルというものがあります。ウエディングケーキモデルには3つの段がありますけれども、一番下には、環境に関する目標の段。その上に社会が乗っかって、そして、その上に経済活動がある。どこかひとつでも持続不可能なところがあれば、当然、持続可能な社会は実現しないというところで、「環境」というのは一番下の土台になる部分ですよね。ですから、環境が持続可能でなければ、我々の社会や経済は持続可能にはならないということになるわけです。

環境省は、カーボンニュートラル宣言を受けて、「地域脱炭素ロードマップ」というものを発表しております。その中から一部抜粋をしております。この中で、脱炭素の基盤となる重点対策の全国実施ということが8項目ほど書かれてあるのですけれども、これについては、まず重点的にやっていきたいと思いますということが書かれています。その中身は、自家消費型の太陽光発電。

2番目に地域共生・地域裨益型再エネの立地。「地域裨益型」という言葉は、なかなか使われることが無いので、分かりにくいかなと思うのですけれども、地域の中でお金が循環するような再生可能エネルギーの導入の仕方、ある意味、地域新電力を作る、地域で電力を作って、そのお金が地域に回るような仕組みを作るという意味合いです。

それから、3番目に、公共施設等の省エネと再エネ電気調達、あるいはゼロエネルギービルディング(ZEB化)、つまり、ひとつのビルの中で使うエネルギーと消費するエネルギーを、プラスマイナスゼロにする。

それから4番目、住宅・建築物の省エネ性能等の向上。主に断熱性能を向上させることが優先的に取り組むべきところかなと。この青四角の部分は、私が勝手に追加した部分ですので、そういうふうに捉えていただけたらと思います。

5番目にゼロカーボン・ドライブ。これは車ですね。再エネ電気、あるいは再エネ電気を使った電気自動車、プラグインハイブリッド、あるいは燃料電池車ということで。ただ、水素の普及に関してはまだまだ課題がたくさん残っている状況で、山口県では周南市が少し、取組が進んでいる部分がありますけれども、まだまだ山口市内ではほとんど普及していないのが現状かなと思います。

6番目に、資源循環の高度化を通じた循環経済への移行ということで、循環型社会という言葉は日本で使われていましたけれども、もう少し概念を広くとって、「循環経済」というふうに、ヨーロッパのほうでこの考え方が浸透しておりますけれども、いわゆる、私たちが普段「ゴミ」と呼んでいる物を、きちんと「資源」として捉え直そうということかなと思います。どうしても「ゴミ」と言ってしまうと不要なものとなってしまいますので、私たちが出すいろいろなものを、「ゴミ」としてではなく、また新たな別の「資源」として使えるものをというかたちで、いろいろなものを循環させていくという発想が必要です。

それから7番目、「コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり」ということで、コンパクトシティという言葉は聞かれたことがある方も多いかと思います。大体6kmぐらいの範囲の中で、ある程度徒歩、または自転車ぐらいで移動が出来て、普段の生活はそこで十分に、いろいろなものが充足される。そういうようなまちづくりのことを指しますけれども、そういったところを複数作りながら、その街をネットワークで結

んでいく概念です。

それから8番目、「食料・農林水産業の生産力向上と持続性の両立」ということで、このあたりの食糧生産の課題である食料自給率が37%という状況の中で、壁が大きい一方ではあります。

次のスライドなのですけれど、阿東にある、ソーラーシェアリングという営農型太陽光発電です。農地の上に太陽光パネルを少し高めに設置して、太陽光パネルを少し間が空くかたちで設置することによって、農業をしながら発電をして収入を得るといような、営農型太陽光発電が全国的に少しずつ普及し始めています。山口市内では、この阿東の「つばめ農園」さんが最初に取り組を始められましたが、なかなかいろいろな制約があって、広がりを持っていないところにあります。特に、農山村地域では、こういった活用の仕方というの、なかなか農業だけで生活していくのが厳しい状況にありますので、発電事業と農業、二足のわらじを履くようなかたちで生計を立てていくということも、ひとつの法則かなと思います。

また、次のスライド、価値観の変革がこれからたくさん起きてくるのではないかなというふうに、僕は考えております。まず、脱炭素というのが前提にいくわけですけれども、それを前提としたまちづくりが求められています。

今までいろんな「モノ」を生産して、それを私たちが消費するという、「モノ」を使っていた時代から、私たちは「モノ」をもらうのではなくて、サービスを得るといようなことにだんだん変わってきていますね。分かりやすいところでいえば、昔は音楽をカセットテープ、あるいはCDを買って聴いていたのが、今はネットで、何も物理的な媒体を通じて購入できたり、といようなことも、そのひとつかなと思いますけれども、いわゆるサービサイジングと呼ばれるような価値観に変わってきています。

それからエネルギー。今でも電力会社から買うといのは、多くの家庭がそうだと思うのですが、自分の家で電気を作って、その電気を消費していく。全てではないにしても、そういう価値観が変わっていく必要がある。

それから、先ほど申し上げた「ゴミ」から「資源」。そして、「エンカル」な消費へ。最近、よく「エンカル」という言葉がいろいろなところで使われるようになってきていますけれども、私たちが何か物を購入したりサービスを受けたりする際に、それに関わっていく。生産者であったり、生産している土地であったり、環境で不都合が起きていないか。そういったことまで消費者がきちんと監視していく。生産者はそういったところまで気を配っていくということが求められています。最近の例でいうと、<sup>しんきょう</sup>新疆ウイグル自治区で生産された綿が「ユニクロ」の製品に使われているといことで、人権侵害を強調しているのではないかというニュースが流れました。そういったことにも対応していかなければいけない。そして、消費者もそういったことを気にしながら消費をしていくといような価値観に変わってくるのが予想されます。

車についても、車を所有することではなくて、移動するサービス、公共交通とかもそのひとつではありますけれども、この先、自動運転が入ってくることになると、人を介さないかたちでの移動が可能になります。

災害への備え。これも価値観というか、土台にあるのかなと思います。

それから、生活の場と仕事をする場を分離する。これまで多くの方が、「東京に仕事があるから、東京へ行って、東京に住んで仕事をする」というライフスタイルを選択したと思います。けれども、「仕事が東京にあるのだけれども、私は山口の海が好きだ。山も好きだ。だから、山口に住みながら、東京へ行って仕事をする」というライフスタイルが取れるようになったのです。他にも例を挙げればおそらく、たくさん出てくるのですけれども、そういった価値観の変革が起きているというふうに考えられます。

次のスライドです。山口市は、今、環境省が進めている脱炭素先行地域づくりにアプローチされています。日本国内で100地域、脱炭素先行地域を作っていくということで、何回かに分けてそういった地域が指定されるわけです。第1弾が先日発表されて、残念ながら山口市は漏れてしまいました。また次、チャレンジしたいということで話を聞いています。

そういった中で、選定要件をよくよく見てみると、1-1のところには民生部門、いわゆる家庭やオフィスの電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロを実現すること、という要件が入っています。2は、再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ設備の最大限の導入。「再エネポテンシャル」というのは、山口市内でどれぐらい再生可能エネルギーが使えるものがあるのかということなのですが、山口市は森林も多いですから、バイオマスが非常にたくさんあります。そうすると、再エネポテンシャルとしては非常に高い。山口市内で使っているエネルギーを、そのポテンシャルと比較すると、再エネポテンシャルは大きい。ということは、山口市内で消費されるエネルギーを再生可能エネルギーで十分まかなうことが出来る。数字上、そういうデータが出ているようです。ただ、実際にすべての森林が使えるわけではありませんので、そういったところの課題はあるかなと思いますけれども、山口県内の他の地域と比べると、再エネポテンシャルは高いというふうに評価されています。それから、3番目のところに地域課題の解決や住民の暮らしの質の向上をちゃんとやってください、という条件が入っていたりします。他にも条件はありますけれども、いくつか非常にハードルが高い条件をクリアしないと、脱炭素先行地域に選んでもらえないということになります。

そこで、私が以前から少し頭の中でイメージしているものといえますか、まだまだきちんと数字的に検証したりとか、詰めて考えているわけではないですけれども、ひとつの方向性として、御紹介します。福祉業界では、地域包括支援というのが進んできています。「地域包括ケアシステム」というスライドがあると思います。この「地域包括ケアシステム」というのは、地域包括支援センターを中心に、ここでは高齢者の住まいを中心に、介護であったりとか、医療であったりとか、いろいろな生活支援、介護予防も含めて、そういった高齢者が快適に住まえるような仕組みづくり、地域づくりをしていこうということで立ち上がっています。これからそのまちづくりを、これまでのまちはあるわけですから、そういった中で新しくまちのかたちをつくっていくときに、どんなふうにつくったらいいのかなと考えたときに、地域包括支援センターを核としたまちづくりをしていく。高齢者だけではなくて、当然、子どもたちも、若い人たちもいるわけですが、



地域包括ケアシステムは高齢者だけではなくて、子どもたち、若い人たちも含めて、その周辺でいろいろなライフスタイルをとれるようなまちづくりをしていくということになっていくのかなと思います。

山口市内の地域包括支援センターというのは、ちょっと表を付けさせていただきましたのですけれども、9ヶ所あります。マップを付けさせていただいているのですけれども、赤いマークのところは地域包括支援センター。地域交流センターについては、青のピンを立てさせていただいていますけれども、地図上にザックリと貼っていますので、正確ではないかもしれませんが、大体このあたりにあります。この地域包括支援センターと地域交流センターを上手く活用しながら、という表現が適切かどうか分かりませんが、こういったところを中心拠点にしながら、まちづくりをしていくのが一番良いのではないかなというふうに考えました。

その次のスライドに「コンパクトシティ+ネットワーク」、先ほど出てきましたけれども、その考え方でいくと、地域包括支援センターがあって、その周りに地域交流センターがあって、それぞれに小・中学校があったり、地域づくり協議会や自治会があったり。地域包括支援センターは、現在は、高齢者とか医療機関ということにはなりますけれども、この周りに子どもたちがしっかりと成長できるような場を一緒につくっていく。その周りに、若い人たちがしっかりとお金を稼げる場もつくっていく。さらには、そのエネルギーです。完全には分かれられないかもしれませんが、その地域ごとにエネルギーを生み出す再生可能エネルギーを設置していく。その中でエネルギーをある程度融通できるような仕組みを作っていくというのが良いのではないかと。当然、再エネだけでは安定的にはなりませんので、蓄電池を入れるとか、上手く使い分けながら地域を作っていくかということを考えています。

もうひとつ。私は、フードバンクの活動をしておりまして、食べられるのに廃棄されてしまう食品をいただいて、それを必要な方々に支援する取組をしていますけれども、コロナ禍でそういった方々が増えてきました。一方で、食料の廃棄も増えているところがあります。そういった食料を、必要な方々にどうやって渡すかということが非常に課題となっています。コロナ禍で、そういった方々に食品をお渡しするのに、対面でお渡しするのではなく、必要なときにここへ来れば食品があって、ある程度、自分が好きな食品を自分で選んでいただいて持ち帰っていただく。そういう仕組みが出来てまいりました。愛媛県のほうで進んでいますけれども、「コミュニティパントリー」というものです。最後のほうにスライドをひとつ、入れさせていただいていますけれども、食品の保管庫のようなところ。登録された方のみがスマートフォンで鍵の開閉が出来て、自分の良い時間にそこへ行って、必要な食品を持って帰れるという仕組みが出来ています。そういったものを、例えば地域交流センターに設置して、その近くで困っておられるご家庭が利用できるようなかたちをつくっていけば、食糧支援の下支えになるのではないかと考えているところです。

まあ、私の頭の中で描いていたことなので、これがそのままその通りになるとは思っていませんが、こういった考え方でひとつのまちづくりを進めていくのも面白いじゃない

かなと考えています。

最後に一応、まとめとして、まずは、脱炭素が前提にあるということをいろいろな事業を考える中で、きちんと頭の隅に置いておく必要があるかなというふうに思っています。

そして、再生可能エネルギーを上手く地産地消できるような仕組みというのを、どうやって導入していくのか。

それから、社会的弱者の方々を中心においたまちづくりをしていかないと、元気な人たちだけが元気に過ごせるまちではやはり、いけないなと思っております。こういった方々、「社会的弱者」という表現をしましたがけれども、いろいろな困難を抱えておられる方々をしっかりと周りの大人、あるいは周りの人たちがサポートしながら、全体的に元気なまちづくり、元気な社会になって、つくっていければ良いなと思いました。

以上で私からの話題提供は終わりです。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。

大変時間がタイトになって申し訳ないですが、短い質問をいただけるとありがたいです。何かございますでしょうか。

チャンスがあればまた、ディスカッションというかたちにしたいと思います。よろしくお願いいいたします。

それでは、概ね1時間を超えましたので、ここで換気のため、5分間休憩します。

(6)橘 康彦 委員からの話題提供

【会長】

時間でございます。次の話題提供ということで、橘委員から話題提供をよろしくお願いいいたします。

【橘委員】

山口県社会福祉士会の橘と申します。3月の会議ではスクリーン上で御挨拶させていただきました。今日はよろしくお願いいいたします。

社会福祉士という職種のことを御存知でない方もいらっしゃるかもしれませんが、一般的に私たちはソーシャルワーカーと呼んでおります。「社会福祉援助技術」というふうに日本語で言っておりましたけれども、今、「ソーシャルワーク」という言葉が日本語にも近くなりましたし、社会福祉の養成校に行きましても、科目名が「ソーシャルワーク」というふうに統一されましたので、まずは、ソーシャルワーカーとして私がどんなことをしてきたかをお話しながら、振り返りをしていきたいと思っております。

恐縮ですが、私の職歴です。今の法人で約23年働いております。介護保険が施行されました平成12年、デイサービスと言いまして、高齢者の方の入浴・食事の介護をするために、市内に送迎車を出して、施設に来ていただき介護するという「介護の出前」が始まったころですね。このころは行政主導でしておりまして、「措置制度」で行っていま

た。それから居宅介護支援事業所と言いまして、介護保険のケアプランを作るケアマネージャーという資格がありますけれども、その仕事をしたのちに、先ほどの今村先生のお話にもありましたが、山口市の地域包括支援センターのほうに3年ほど出向しまして、山口市の介護予防を凶らせてもらいました。そののちに中央地域、ここもそうなのですが、山口市の湯田・大殿・白石の3地域を所管する包括支援センターで7年間働いており、今は法人内の要望で障がい者を支援するということになりましたけれども、このことも含めて、包括ケアシステムにいかに関わっていくべきかなと思っております。

「山口市民として半世紀」と記載しておりますけれども、私の生まれは阿東町徳佐というところで、今でこそ「山口市民」と言えますけれども、当時は阿武郡、人口1万1,800人ぐらいだったので、さっきの統計を見ると随分少なくなりましたし、そこに母ひとりを残しておりますが、母は母なりに地域で生活したいという意向があるので、主体性を持った生活をしてもらっています。半世紀というと、かつて、武将が「人生50年」と言ったことがありますけれども、人生50年は長く、これから何十年も一緒に考えていかなければいけないかなと思っております。

少し歴史の話でスライドを付けますが、社会福祉基礎構造改革というものが1990年代に行われました。山口市も含め、来たる未来に高齢者がこれだけ増えるという統計が明らかになりました。人は50年で亡くなるだろうと言われていた時代から、80歳、今は100歳と言われておりますので、まさに基礎構造を変えないと社会保障が成り立たないということでした。そして、生活は、日中8時間だけでなく、早朝・夜間を問わず24時間支援が必要ということで、介護保険の中では24時間サービスが提供するのだと言われて、ビックリしました。「24時間働けますか」というCMもありましたけれども、24時間支援をすることが福祉業界で必要なのだなということで、措置制度だけでは難しいことが分かりました。そして、「ノーマライゼーション」という言葉を覚えているでしょうか。デンマークのバンク・ミケルセンという人が唱えた提唱で、日本の考えではありません。ただ、日本はかなりこの考えを踏襲して、社会福祉制度が進んでおります。障がいがある方も無い方も等しく平等に。基本的人権の尊重でいえばイコールなのですけれども、障がいがあっても無くても社会参加が出来るようにということが、当事者の当然の権利である。そして、自分で決定することが出来るようになるということののちに、社会保障制度が大きく変わりました。

それが次のスライド。2000年4月に介護保険制度が施行されまして、御存知の通りです。追従するように障がい分野におきましても、「支援費制度」、今現在は総合支援法というふうに変わっていますが、介護保険制度と同じように、障がい者の方が自らサービスを選択することが出来ること、社会保障として確立されたということ。これは画期的なことですね。2000年には、成年後見制度も施行されまして、それまでは準禁治産者ということで、社会的不利を被る方々も後見人を持つことで、御自身の権利を担保できるという制度も施行されまして、介護保険制度と成年後見制度はセットだというふうに言われています。そして、社会基礎構造改革が終わりまして、社会福祉事業法という法律が社会福祉法に改正されました。社会福祉法は、私たちソーシャルワ

カーを含め、福祉関連職員にとってみると憲法のような、ナショナルなものなのですね。2021年には重層的支援体制整備事業、先ほど、地域包括ケアシステムの話がありましたけれども、高齢者や障がい者のみならず、縦で割るのではなく横断的に、生活支援の方々に重層的に支援しようということが取り組まれて、山口市においてもパーソナルサポートセンター、福祉総合相談窓口を含めた「ふくまる相談室」を設置されています。いわゆる「8050問題」ですね。80歳の高齢者を、50歳の障がい者の方が支えているといった問題もありますし、逆もあります。80歳の高齢者が、50歳の障がい者のお子さんを介護していて、介護の限界まで続けるということ。そして、「ヤングケアラー」と言われるようなダブルケアですね。こういったものもこれから統計上、把握しているということが言われていますし、個人や世帯が複数の生活の問題を解決しているということが言われています。

今日は5つのポイントの話をしますけれども、まず、1. 地域福祉です。

皆様には少し、御自身の御家庭の周りを振り返っていただきたいですけれども、少子高齢化や核家族化、高齢者世帯が増加しているという問題は、統計の通りです。向こう三軒両隣が見えていた地域だけでなく、新興住宅地やマンションにつながりが出来るかとか、自治会組織もその差が出ます。個人情報保護法が出来まして、学校の子どもの連絡先も、今、名前しか言えない。LINEとか電話番号は各個人でやり取りしてくださいというような。緊急連絡網で、いかに緊急時に出来るかどうかですね。民生委員・児童委員の方はひとり暮らしの高齢者のみの世帯を把握しておられますので、ある程度、本人の同意を得た上で、一部把握していらっしゃいますけれども、防犯、防災、ネットワークに個人情報は欠かせませんので、それをどのように作っていくかですね。これが大きな課題じゃないかなと思います。

それから、生活にも大きな変化がありました。平成11年、私がデイサービスに行った時には、山口市に配食サービスというのがありまして、ひとり暮らしの方にお弁当を届けるサービスを行っておりましたけれども、そのニーズが無くなりました。無くなったのは、大規模店舗が出来たとかコンビニが増えたとかということもありますし、今は、買い物カーや移動販売車、ネットショップも増えてきていて、そんなものが活用できるようになってきたのですよね。ただし、地域の民生委員さんからは、「男性の方に料理教室をやってください。奥さんばかり頼っていたら、男性に喝を入れてくれ」と言われましたが、その食の確保についてもいろいろな考え方があろうかと思っています。テイクアウトがコロナ禍の影響もあって増えていますけれども、こういった食生活や購買活動に変化が表れています。逆にいうと空き店舗が目立っていて、近くで新鮮な野菜がなかなか買えないとかですね。地域間格差も出てくるということですが、こんなふうに生活が大きく変わってきたということです。

次に、適切な福祉サービスですけれども、介護保険施設がこここのところ、かなり増えてきましたので、競争激化です。特別養護老人ホームのように県が指定して監査をするものもありますし、サービス付き高齢者専用賃貸住宅のようなものも増えてきました。何が大きく違うかと言ったら、県が指定するものと、県に届出するもの。管理監督の方

法が違うのですね。地域から重度の高齢者がガラッと減ってしまったのは、こういう受け皿が出来たということなのですけれども、施設内で虐待があったり、適切な質が担保された介護が出来るかどうかみたいなのもあります。さらに、私どもの法人も含めて、介護人材が大変不足しています。定年退職して職員を補充しようと思っても、新入職員はなかなかいない。その原因に、養成校が減少しているのがあります。山口市内には今、1ヶ所、介護福祉の養成校がありますが、何軒か学校が無くなっていったということで、社会福祉会としましては「ふくし寺子屋」を小学校から高校の授業に出向いて、「福祉とはこういうものですよ」という教育をして、いかに介護という仕事に興味を持ってもらえるかということもしていきますが、担い手不足というのが大きな問題じゃないかなということです。

次に、障がい者支援に移りますけれども、皆様は「障がい者」という言葉をどういうふうに使われるのでしょうか。私は「障害者支援施設なでしこ園」で働いていますけれども、一度も施設内で「障がい者」と使ったことがない。なぜかという名前もありますし、「障がい者」と言わなくて、十分見て取れるのですね。山口市では、早くに差別解消法を批准され、「障“害”」という言葉で、「害」というのが公害とか有害とかの良くない表現につながりますので、早くから「がい」と変えられておられますので、この辺が先進的かなと思っています。

ここからは「山口市障害福祉サービス実施計画」から、少しデータを取り出しましたけれども、山口市内にはどのぐらい障がい者の方がおられるのか。障がい者は、手帳の交付を受けた方のことを指します。ちょっと足が悪いとか、ちょっと耳が聞こえにくい障がいがあるよという方は、「症状」です。障害者手帳の交付を受けた方が令和元年度、全体で1万642人おられます。山口市の19万2千人のうち、1万人の方が手帳を所持しているらしいということが言えますので、「たった」ではなく、1万人「も」という視点を持っていただきたいなと思います。

次のスライドは、年齢別構成になっていますけれども、障がい別によって高齢者の割合が大きいものもありますけれども、療育手帳・精神手帳・身体障害者手帳と大きく分けて3つあります。次のスライドは、身体障害者手帳なのですけれども、手帳の等級も1級から6級までありますので、このような分布となっております。身体障がいというと、実は結構細かいです。視覚障害、聴覚障害、平衡機能障害、音声言語障害、肢体は、上肢か下肢かと分かれていまして、見た目で見分ける障がいと見た目で見分けない障がいがあるということです。特に内臓機能障害。膀胱・直腸機能障害の中で、オストメイトと言いますが、人工肛門を設置される方がいらっしゃる。かつては、「身体障害者用トイレ」だったので、今は、「多目的トイレ」ということで、人工肛門の洗浄が出来るような洗浄機能を付けたトイレも多数、商業施設とかにつけておりますので、そういう方はその辺が整っていると大変ありがたいところがございます。

それから療育手帳です。これは知的障がい者の方ですけれども、令和元年度で、療育をA・Bに分けて、1,512人いらっしゃいます。当然、療育Aのほうが重度。ただ、Bの方も決して軽度ではなくて、重度の障害福祉サービスを受けられる基準になってくる。

それから、精神障害者保健福祉手帳ですね。こういった手帳を持っている方もおられます。1級、2級、3級で、所持者が1,800人くらいいらっしゃいます。

次に4番目。先ほど、地域包括ケアシステムについてありましたけれども、高齢者の雇用というものが欠かせなくなってきた。令和4年度は年金の繰り下げ受給が70歳から75歳までになりました。75歳になるまで繰り下げをすると、82%年金が増えると言われてます。ですがそれは、65歳到達時に選択しないといけない。だから、10年間働く自信と就職の確保が無いと、そういった判断は出来ないですね。制度が先行しますけれども、じゃあ、どんなふうに通じて、どんな就職を確保するかというビジョンを、高齢者の方は持たないといけない歳になってくる。そこをどんなふうに通じて、行政として、私たちとして支えていくかということも少し、考える機会だと思います。

それから、障がい者の社会参加で、私どものように障害福祉サービスをやっているところはサービスを提供できるのですけれど、生活していくための収入と役割が欲しいと言われます。昨年8月、東京パラリンピックが開催されました。「ボッチャ」という競技を御存知でしょうか。「なでしこ園」では日常的にレクリエーションとしてやっていますし、当法人のスポーツ大会では全職員、ボッチャの大会をしたことがあります。日本の有名な選手に杉村英孝さんという方がいらっしゃるのですが、杉村さんの技で「スギムライジング」。ボッチャの玉の上に乗せることが出来る。そういう特殊な能力を持つ、特性を持っている方だから、杉村さんを障がい者と呼びたくない。杉村選手は金メダリストです。このことが、どのようにその方に光を当てるか、自信が持てるかということが、あの大会を通じて私たちは理解することが出来ましたし、間違いじゃないと思います。

最後に、「みんなにやさしい環境づくり」というところで、良くも悪くも社会は大きく変わってきています。障がい者や高齢者の交通・移動支援も必要です。コミュニティバスが市内を走っておりますけれども、数年前から車いすが乗れるようになりました。ウチの利用者も「これがあって良かった」、トラブルに巻き込まれることもあるかもしれませんが、いつか、自分の意思で行きたいところへ行けて、自分でお金を払って降りられるというのは、障害福祉サービスの送迎とは違うわけですね。自分で移動が出来た…乗り合いタクシーで、みんなで移動が出来ると、いろいろな工夫がされていると思います。高齢ドライバー問題とか、運転免許の返納の相談を受けることもありますけれども、こういったことに対する担保も視野に入れていけるし、ICTに大変弱い方もいらっしゃいますけれども、ICTはとても良いものですから、上手く活用しながらしていかないとはいけません。生活支援コーディネーターとか、今回、子どもの話は出来ませんでしたけれども、今、山口県では児童養護施設や福祉施設に行きまして、「子ども意思表示支援員」というものを社会福祉士会で用意していて、本当にここにずっと居たいのか、里親を探して家庭保護を受けたいのか、そういう選択肢を設けるようなこともやっています。またいずれ、市のほうに下りていこうと思います。

今日は、高齢と障がいと、子どもは少ししかお話しできませんでしたが、23年、市のソーシャルワーカーとしてちょっと振り返って見たのをまとめさせていただきました。

以上です。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございました。御質問は、たくさんあると思いますが、いかがでしょうか。  
今後に関して、どういうふうにお考えですか。

【橘委員】

23年と言いましたけれども、おそらく、折り返しぐらいだと思っています。垣根が無くなっていくことが大事だと思うので、社会福祉施設で働いている職員が、こういう協議会の場で話ができるようになったというのもそうですので、今日のこの会で意見交換が出来て、こんなことをしたい、こんなことも出来るよということを積み上げていくことが、地域包括ケアシステムになるのかなと思います。

【会長】

ありがとうございます。他に何か御質問ありませんか。

【E委員】

感想なのですが、今、途中で話があったように、介護福祉士の養成校が減っています。山口学芸大学なのですが、同じキャンパス内に山口芸術短期大学というのがありまして、そちらでも介護福祉士の養成をしておりました。実は私、一番最初はそこで働いておりまして、この3月に閉校となりました。

山口県は、介護福祉士の養成にすごくたくさんの奨学金が出るのです。ほとんど学費が返ってくる奨学金もあります。就職先もたくさんあります。高校生に出前授業で話をすると、すごく興味を持ってくれるのです。それでもなぜ、入学生が集まらないかというのは、高校の進路担当の先生ですとか、保護者の方たちが、「介護の必要は分かるのだけれど、自分の子どもにはさせたくない」という気持ちがとても強い。それも、正直におっしゃられます。そうした中で、奨学金を出しても解決しない。本人たちにいくら訴えても解決しない。やはり、社会の構造そのものというか、価値観をもう少し、介護とか福祉というものに重視していかない限りは、これからの高齢化社会が成り立っていかないじゃないかと、今の話を聞きながら思いました。

【会長】

実は私の業界、土木建築業界も若い人が来なくて、議論しています。給料を上げないといけないじゃないかという話もすぐ出るのですけれども、そういう話をまたあとでいろいろとできればと思います。

ありがとうございました。

それでは、田中委員の話題提供をお願いします。田中委員には、少しでも短くお願いしますとお伝えしております。申し訳ございませんが、よろしくお願いいたします。

(7)田中 貴光 委員からの話題提供

【田中委員】

それでは、情報提供を始めさせていただきます。

私は、山口県デジタル技術振興財団で、「山口県未来技術活用統括監」ということで、実際は県庁において、県及び市町のデジタル推進に向けての支援・アドバイスを担当させていただいております。

今回は、総合計画策定協議会での情報提供ということで、私はデジタル分野ということで、今回、したためてきました。デジタル分野は、本当に各分野それぞれ、今後活用が出来るものということで、御認識いただければと思っています。その中での動きを少しでも御認識いただければ良いかなと思って、御説明させていただきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

全体の構成なのですが、まず、デジタル技術がどのような感じで進展してきたのかというところを少し紹介させていただきます。そして、今後のデジタル化の動きを少しお話させていただきます。デジタル活用というものをどのように取り組んでいくかというところを、軽くお話させていただければと思っています。最後、時間があれば、私がおります「Y-BASE」など、県が取り組んでいるDXの取組を軽く御紹介できればと思っています。

まずは、「はじめに」ということで、2ページ目になります。

「第二次山口市総合計画」を改めて拝見し、実際、これがどのように書いているのかなというところで見ている中で、12ページ目で、AIやICT等の技術革新が今後、進んでいきますよねという話がかかれていましたので、ちょっとアイスブレイク的に入れさせていただきました。これが書かれたのが2018年ということで、およそ5年ぐらい前でした。実際、この頃にどんなことがあったのかということを下の年表に書いています。「ソニー」のロボット「新型AIBO」がお披露目されたとか、「コインチェック」、仮想通貨のトラブルがあった頃でした。それから今までに、やはり、コロナ禍ということで、かなりデジタルに関しては進展してきたかなと。またその辺をお話させていただこうかなと思っています。

けれども、ここでお話したいところでいくと、デジタル化というところはかなり技術的なものであるとか、進展が早いということで、今後の動きというものもいろいろ想定しながら、進めていかないといけないのかなというところで書かせていただいております。例えば、ICT、IT業界でいくと、2025年の大阪万博に向けて、かなり技術的なものを展開しようとしています。なので、まずはそのタイミングがキーになるかなということで動いていたりしています。その辺を御認識いただければということで、「はじめに」に代えさせていただきます。

4ページ目になります。ここからはデジタル化がどのように進んでいったのかということで、こちらは後ほど、ゆっくり御覧ください。インターネットがどう普及してきたのかとか、コミュニケーションの変遷ということで整理させていただいております。赤字で書いてあるのが、最近、皆さんも御覧いただいているようなYouTubeであるとか、Facebook、LINE、Instagramというのがいつから出てきたのかというところを示していま



す。おおよそ5～10年のタームで、いろいろな技術的なものが進んでいますといったところを見ていただきたいです。

また、緑色の「コミュニケーション」のところですね。昨今、コミュニケーションのツールとして、昔は電子メールでしたけれども、昨今、皆さんがLINEを使われたり、InstagramなどのSNSを使われたりというかたちになってきたと思います。コミュニケーションツールがかなり多様化してきています。この辺については、今後もおそらく、いろいろなケースによって、いろいろなものが活用できるのだということを御認識いただければと思います。

次のページから2ページほど、最近でいきますと、スマートフォンがベースになっていきますので、移動情報通信の話に記載しております。移動通信、モバイル系のシステムについては、10年おきに技術革新が起きております。第5世代の通信、5Gのサービスについては、2年前に開始されていますけれども、今後10年間で6Gといわれます。次世代のネットワークを、各キャリアが開発しようとしているところがあります。なので、この総合計画の14年のタームの中で、これだけの技術革新が進んできたのだということ、頭の片隅にでも置いていただければと思います。

その次、6ページ目ですね。「5Gの概要」ということで記載しています。5Gは皆さん、御存知だと思うのですが、一言だけお伝えすると、今までは携帯の通信で速い・大容量というところがすごく注目されてきたと思いますが、この5G通信については、まだ、実現は出来ていないのですけれども、この資料上に書いています左側の上、低遅延のところと、同時接続。この新しい機能が追加されているところが、今までの仕組みとは大きく違うところになっております。右側の青色の丸で書いていますけれども、高速通信ですと、より映像とかを使って、コミュニケーションが豊かになるよという話ですし、この5Gは、何がすごいのか、何が実現できるかという話でいきますと、下段のオレンジ色で書いていますけれども、いろいろなセンサーを使って、よりリアルタイムに情報収集できたりとか、たくさんの端末が接続できるような仕組みが実現できるところが技術的に、先進的なところなんです。これを活用して、どう社会を良くしていくかというところが、今後の課題なのかな…と考えているところです。

あとは、皆さんもよく聞かれていらっしゃるAIについてです。山口大学の松野先生もスマートシティ推進協議会でお話されていたのですが、AIの歴史でいくと今、第3次ブームと言われています。3代ほどブームが来ています。私は、山口大学工学部出身でして、情報システム工学科の1期生だったので、ちょうど第2次AIブームのころに入学しています。AI、要は知能情報システムという言葉に惹かれて山大に入ったのですが、その頃はやはり、こういった専門家の知識をどう取り込むかという研究をいろいろとやっていたのですが、昨今の第3次ブームでいきますと、機械学習や深層学習…ちょっと言葉が難しいので割愛させていただきますが、より多くのデータを処理することによって、皆さんに必要な情報を提供できるような仕組みに変化してきているといったところがあります。今、データをより多く処理できる時代になってきています。過去2回は、「冬の時代」ということで、一旦流れが収まってきたところがあります

けれども、今後しばらくは、そういうデータの活用といったところが見込まれますので、継続的に発展するだろうというふうに言われています。この辺も各分野の中でどう活用していくかというところからの工程になるというふうに思っております。

次のスライドは飛ばしまして、Society5.0です。こういった世界を展開してきましょうということ、今、国のほうも進めているところです。後ほど確認していただければと思います。

その次、9ページ目は「国のデジタル化政策の歴史」ということで整理をしています。こちらも話すとき長いので、割愛させていただきますが、昨今のコロナ禍で「デジタル化が遅れていますよね」という話がありながらも、国の動きとしては、2000年ぐらいから活動していないわけではなかったのです。インフラ整備というところに関しては進めたところがありますけれども、ICT利活用、デジタルデータの利活用というところについては、なかなか進んでこなかったところがあるかなというふうに思っています。それがコロナ禍によって、使わざるを得なくなった。そう言ったところも出てきているところが、環境の変化だと思っている次第です。

続いて、「デジタル化の今後の動き」ということでお話ししたいと思います。

まず、「コロナ禍により拡大したデジタル化」ということで、記載させていただいております。先ほども少しお話させていただいたのですが、デジタル技術の活用環境ということでいくと、以前から環境としては、整備されてきつつあったのが現状かなと認識しております。それがコロナ禍を契機に、デジタルを使うということが受け入れられてきたのかなと思います。使わざるを得なくなった点もあるかもしれないですが、オンライン会議が当たり前になってきたとか、キャッシュレスを使うのが当たり前になってきたというところで、社会の中でだいたいデジタル技術の活用というところが浸透してきているのかなと思います。

それを踏まえて、国においても「デジタル田園都市国家構想」ということで活動を進めようとしております。ここのポイントとして、山口市もそうですし、山口県もそうですが、デジタル化の強みというところで、場所や時間を超えて活動できるところがすごく強みなのかなと思います。先ほど、今村委員からも話があったのですが、働く場所と生活する場所が異なる、「価値観」というところについては、それを実現する手段として、こういうデジタル化が活用されているところが、まずはあるかなと思いますし、そういったところから実現できることによって、要は、地域にいても都市部の仕事に関わるといったことが、イコール地域にとって、デジタルを活用することによって、より地域の活性化なり、地域を盛り上げるところについて、デジタルを使うことが手段としてなりえる環境になってきているのかなと思っています。具体的には、各分野でデジタルをどう活用していくかというところを検討していくかたちになるのかなと思っています。

こちらは「デジタル田園都市国家構想会議」の資料を少し抜粋してありますが、前回の御挨拶の中でも「デジタルは手段です」という話をしたかと思うのですが、やはり各分野において、課題というものをどう解決していくかということの中で、デジタ

ルが活用できるものは活用していくところが本質なのかなと思っております。その中で、例えば子育て分野であるとか、教育分野というところでデジタルを活用することによって、価値を見出すといったような取組を今後、推進していくことが大事なのかなというふうに思っております。

少し飛びますけれど、今後、どういうふうにデジタル技術が進展してくるのかということとを2つ御紹介させていただきます。ページは15ページになります

先ほど、少し6Gについてお話しましたが、「Beyond 5G」というふうに言われています。5Gの次ということですね。この5Gの次の仕組み、ネットワークということで、「Beyond 5G」、「6G」とも言うのですけれども、開発しようとしています。こちらについてはSociety5.0の世界を…すみません、横文字が並ぶのですけれども、要は今までは我々、人が主導で情報を取りに行ったり、検索したりということが今までの世界だったと思いますが、Society5.0の世界はどういう世界かという、そういう情報自身が、要は人に対して提供していただける。情報を取りに行くのではなくて、そういう情報が与えられるような世界というふうに見ていただければと思っています。それを実現するために、現実世界と、サイバー空間と呼ばれるデジタル空間の中で分析したものが、我々にフィードバックしてくれるような世界というふうには思っていたらよろしいかなと思います。それを実現するための仕組みとして、この「Beyond 5G」、すなわち「6G」というネットワークの仕組みが今、開発されようとしております。実際の予定としては、2030年のリリースを目途に進めようとしているところですし、先ほどもお話しした大阪万博の際に、ショーケース的にその技術を展開しようという動きがあるといったところがございまして、その辺も技術の動向としてはウォッチしていく必要があるかなと思っている次第です。

あともうひとつ。こちらはNTTが今、取り組んでいる「IWON」という取組です。話が難しいので簡単に申し上げますと、データ通信の仕組みをより高速に、しかも、より消費電力を少なく、先ほどの脱炭素の話につながるのですけれども、より省電力で速い通信の仕組みを作ろうというような動きです。そうしたものを開発しようとしています。これで実現できるものとして、「デジタルツインコンピューティング」と呼ばれる、要は、現実世界と仮想的な空間に同じような、例えば、山口市のような空間を作った上で、そこで災害の分析であるとか、交通の分析だとかをして、その情報をリアルの世界に戻してあげることによって、いろいろな対策が得られますよというような世界をつくる基となるような技術の話になっております。細かい部分はちょっと難しいので、割愛させていただきますが、そういった動きがあるところです。

続きまして、実際のデジタル技術の活用というところでお話しさせていただきます。

まず、先ほどのSociety5.0の話でいきますと、今後、技術系の分野でどういうところに取り組まなければいけないかということで、「第6次科学技術・イノベーション基本計画」と長く書いていますけれども、具体的などころでいきますと、先ほどのSociety5.0の世界を実現するためにどういう技術を発展させていくべきかということが、基本計画としてまとめられているのですけれども、その中のエッセンスとして、吹き出しで書

いていますけれども、スマートシティの推進であるとか、知をしていくための大学等の連携だとか、これだけ進んできておりますデジタル教育とか、人材育成だとか、そういったところにも取組を強化していく必要があるよねといったことが謳われております。

その流れの中で、次のページに行きますが、「山口市スマートシティ推進ビジョン」ということで、こちらはスマートシティ推進協議会のほうで昨年、いろいろと検討した内容を貼り付けさせていただいております。山口市においても、スマートシティの推進ということで、取り組んでいるところかと思えます。この取組の中においても、後ほどちょっとお話したいと思いますけれども、やはり市民目線ですよね。市民の方の目線により、課題をどう解決していくのかというような施策をいろいろと展開していくということも盛り込まれていますし、取り組んで行くにあたっては、より改善を素早くやっていくということも必要ですので、そういった仕組みの中で展開していくという動きも今後、必要になってくるのではと思っております。

その次、20ページ目になるのですが、「デジタル基盤の構築」ということで、このようなスマートシティなどを展開するにあたって、やはり大事なものはデータをどう活用していくか、あと、サービスをどのように提供していくかということだと思います。それを実現するためには、データを提供するための基盤みたいなものをしっかり検討していく必要があるということで、その基盤をどのように構築していくかということが必要になってくるのかなと思っておりますので、資料のほうで記載させていただきました。

これだけの話をしたかったですけれども、今、デジタルの話をいろいろとしているのですけれども、この取組を進めていくにあたって、デザイン思考における課題解決というところがすごく注目されております。理由としてはやはり、VUCAの時代と言われているのですけれども、なかなか変動が激しくて、いろいろな世代差要素があって、なかなか明確に課題を決めて進んでいくことが難しい時代になってきているところがありますので、それをどう解決していくかといったところで、デザイン思考における課題解決がすごく注目されているところです。デザイン思考というと、赤字で書かせていただいていますけれども、課題の発見といったところのアプローチを、人を中心として考えることがすごく重要だということで、この考え方に基づいて、課題の抽出から実際の解決策を検討し、それをスパイラルに回していくということがかなり重要なところがあるところ、昨今、言われておりますので、このような考え方も取り入れながら進めていくことが必要と思っております。

最後に、「デジタル人材育成」ということで書いております。やはり、業務をやっていく中で、デジタル人材も不足しているという話がありますので、この辺についてはいろいろ対応していく必要があると、皆さん、課題感としてお持ちかなと思えます。ここに、一般的なデジタル人材というのはどのようなものかを書いていますけれども、全てをひとりの人が持つということではないのです。なので、皆さんの役割に応じて、デジタルなり、スキルを磨いていくことが必要かなと思っておりますので、その辺は、必要な段階に応じてスキルを育成していくことが必要かなと感じているところです。

すみません、最後にDXの取組ということで、「Y-BASE」の資料を載せています

が、こちらについては割愛させていただいて、のちほど御覧いただければと思います。  
以上で終わります。

**【会長】**

準備いただいたのに、時間が少なく、申し訳ございません。  
御質問はございますでしょうか。

**【F委員】**

ありがとうございました。感想みたいになるのですけれども、先ほどのデザイン思考による課題解決というところで、本当にDXとかデジタルってすごい。一般人と接点が遠いものと思いがちだけれども、共感すること、多様性を活かすこと、失敗しても再挑戦すること…。

私、実は村岡知事と、台湾のIT首相のオードリー・タンさんの公開討論を見てまして、マスク問題をタンさんがどのように解決したかという話だったのですけれども、じゃあ、今後のDX・デジタルに強い人材を育てるにはどういった教育をしたら良いですかと、村岡知事が聞いたときに、「子どもたちに共感すること。多様性を活かすこと。トライアンドエラーを恐れないこと」というふうにおっしゃっていたので、タンさんの内容がここに凝縮しているなど思いました。

あと、課題というか、光ファイバの整備について、今、どうなのですかね。山口市内ってどのぐらい網羅されているのでしょうか。

**【田中委員】**

人口に対してという話でいうと、国が公表している数字は、90%台というかたちにはなると思いますが、エリアでいきますとやはり、整備できていない地域があって、そこは国においても、未整備地域を少なくするように、光ファイバが使えない方がより少なくなるようにということで、国もそういった支援をやろうということで、動いたりしている状況でございます。

**【F委員】**

過疎地域こそ、やっぱりネット環境は大事だと思うし、高齢者が使いやすいネットのシステムというか、iPadなどの端末も必要なのかなと思いますが、いかがでしょうか。

**【田中委員】**

おっしゃる通りだと思います。特に高齢者の方も含めて、デジタルをどう使っていけるか、リテラシーを上げていくかが課題かなというふうに思います。高齢者の方も、スマートフォン普及率はすごく上がっているのですね。どこまで使えるかというところがやはり、大事ですね。高齢者の方もなかなか、メールなり電話なりで終わっていたりするので、例えば、「アプリをこう使うと便利だよ」みたいなところは、使い方を理解していた

だくという意味では、取組を進めていく必要があるかなと思っていますし、民間でも、「ドコモショップ」とか「auショップ」とかでも勉強会というかたちでやっていますけれども、そういった営みというのは、絶えずしていく必要があるかなと思っています。

【会長】

他にございますでしょうか。

時間が無い中、ひとつだけ質問させていただきます。

KDDI維新ホールに行くと、あそこに5Gが通っていると。実際にiPhoneを持っていくと、「5G」と表示されて、すごく嬉しくて、「ああ、出ました」と見せるのですが、「じゃあ、何が起るのですか」というと、何も変わらないじゃないかというのがいつも悩みで、どのように違うのでしょうか。

【田中委員】

今、携帯のキャリアのドコモ・au・ソフトバンク・楽天の「5G」といわれているところで行きますと、通信の速度ですね。4Gと呼ばれているものよりも速くなっております。

ただ、5Gで元々期待しているところは、そこだけではないというところがありまして、少し御説明させていただきました、低遅延。要は離れていても、よりリアルタイムに情報のやり取りが出来るのだとか、また、たくさんの端末がつながっていても、接続が出来るというところが、5Gの強みではあるのですが、そこを皆さんが使える環境というものはまだ提供が今、緒についたばかりというかたちになっております。なので「何が違うか」と言われると、少しデータ通信が速くなりますというぐらいしか、今のところはないのですが、今後はたくさん端末がつながることによって、センサーをたくさん処理できるとか、たとえば、遠隔でつなげる中で、ちゃんとじゃんけんが出来るようになるとか。遅延があるので今は出来ないですが、その遅れがより少なくなるということが出来ることによって、例えば遠隔でロボットを操作して作業が出来るかというような。将来的には実現できるのではないかなとは思っております。

【会長】

ありがとうございました。何か御質問よろしいでしょうか。

意見交換の場にしたいのですが、時間的に厳しいので、何かここで言い残したことがあれば、お伺いしたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

D委員の御質問は非常に重要な御質問で、パブリックコメントはこのタイミングで良いのかとしっかりまた議論したいと思います。他によろしいでしょうか。

では、今後の日程について事務局から説明をお願いいたします

#### 4 今後の日程

【会長】

ありがとうございました。今後の日程について、事務局から説明をお願いします。

	<p><b>【事務局】</b></p> <p>次回、第3回の策定協議会ですけれども、6月29日(水)午後の開催で、時間は少し調整させていただき、また御連絡させていただきたいと思えます。場所につきましては、本日と同じく、防長苑で開催させていただきます。日程が近づいてまいりましたら、改めてお知らせさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、本日、時間の制約がございました中で、発言しきれなかった御意見・御質問等ございましたら、お手元の様式7「意見書」に御記入いただきまして、事務局に出していただければと思います。よろしくお願いいたします。</p> <p>事務局からは以上でございます。</p> <p><b>【会長】</b></p> <p>ありがとうございます。御意見等は様式7に書いて、文書で出していただきたいということですので、ぜひ、よろしくお願いいたします。</p> <p>その他、御意見・御質問等ございましたらよろしくお願いいたしますと思えます。</p> <p>ないようでしたら、第2回山口市総合計画策定協議会を終了させていただきたいと思えます。大変時間のない中、御説明いただきました委員の先生方には感謝申し上げます。本日はありがとうございました。</p> <p>また次回以降も、先生方にはそれぞれ、御発表等お願いいたしておりますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、事務局に進行をお返ししたいと思います。</p> <p><b>5 閉会</b></p> <p><b>【事務局】</b></p> <p>皆様には、長時間にわたり、御協議をいただきましてありがとうございました。以上をもちまして、「第2回山口市総合計画策定協議会」を終了させていただきます。ありがとうございました。</p>
<p>会議資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次第</li> <li>・資料1 第2回山口市総合計画策定協議会 説明資料</li> <li>・資料2 今村 主税 委員提供資料 ※</li> <li>・資料3 橘 康彦 委員提供資料 ※</li> <li>・資料4 田中 貴光 委員提供資料 ※</li> <li>・資料5 委員名簿</li> <li>・資料6 配席図</li> <li>・資料7 意見書</li> </ul> <p>※資料2～資料4については、協議会委員のみへの配布とします。</p>
<p>問い合わせ先</p>	<p>総合政策部 企画経営課</p> <p>TEL 083-934-2747</p>